

議員活動資料

平成 14 年 9 月 2 日

問われる田中県政下の議会制民主主義の真価

須坂市議会議員 佐藤壽三郎

その 1

出直し選挙は、田中康夫候補の圧勝に終わった。田中前知事は 822, 897 票を得た。次点の長谷川敬子候補は 406, 559 票であった。予想されていたことであるが、41万6千余票の差は大きい（前回、池田典隆氏とは11万5千余票であった）。このことは、県民が逆に県議会に不信任を叩きつけた格好となった。来年4月の県議選は候補者の大幅な入れ替えが余儀なくされると予想される。県議会は戦国時代の到来である。

ちなみに、須高地区の得票結果は次のとおりである。

須坂市では、田中康夫 19474、長谷川敬子 8958、市川 周 610、中川暢三 375

羽柴秀吉 222、福井富男 40 票

小布施町は 田中康夫 4299、長谷川敬子 2531、市川 周 132、中川暢三 81

羽柴秀吉 53、福井富男 8 票

高山村は、 田中康夫 2692、長谷川敬子 1917、市川 周 90、中川暢三 47

羽柴秀吉 48、福井富男 10 票

日本国憲法は、国の民意の汲み取りに議会制を布いている。国会、県議会、市議会もまた然り。このたびの出直し選挙の最中、信濃毎日新聞の焦点に、田中康夫氏が「車座集会在民意ではないという意見にくみすることはできない。公的に常設型の住民投票条例制定を盛り込むなど、直接民主主義的な手法をより生かす。」趣旨のコメントがあった。知事が日本国の統治の手段を変えることは許されない。総理大臣が若し行なえば、これは憲法の変遷として問題となろう。

新たに信任を受けた知事が、議会制度を無視してこれを行なおうとしても、県議会は追随しないであろう。議会において勝ち目がないから直接県民に意見を聞く手法が、若し「車座集会」であるならば笑止千万である。何故なら、車座に出席した人たちが民意を代表している保障は何処にもないからである。この危惧は、「人気のある知事に一目会いたいと人が集まってきて、そこで出た話を知事が自らの政策の根拠にすることは極めて危険だ。」と山口二郎北大大学院

教授も指摘している（8月21日信濃毎日新聞）。

田中知事は、「県議の資質」に問題があると言う。このことについて県議会が「名誉毀損だ！」位の反論があるかと注目するも、反論する県議は見当たらない。と言うことは暗黙の自認かとも思う。我が須坂市議会だったら黙って許されないことだが、情けない話である。

その2

6月県議会は、知事の政治手法に対する不満が、「不信任決議」となったものであり、前知事が議会を全く無視した手法であったならば、議会がとらざるを得なかった防御策として理解もされよう。しかし、議会は拳を挙げて威嚇ならともかくも、むこうみずにも「断」を下してしまった。大人げのないことをしてしまったと後悔しただろうが、本心は県議会も県民から「狼少年」と諷られている陰口を払拭したかっただけの話ではなかったか？

選挙期間中、長谷川候補者（弁護士）は、「知事と議会に権力を分散させ、互いにチェックアンドバランスさせることが地方自治の基本だ」とした。これは議会制民主主義を謳っているものであり当然である。一橋大学の法科を出た田中知事とて知らぬはずはない。寧ろ歴代の知事のうち一番法的思考を表面に出している知事とも思われる。田中知事の改革には肯定することも多々あるが、改革手法や民意のとらえ方には私も一部不満はある。正当な理由がなくして須坂の不利益が明白に予想される場合は、須坂市議会議員として駆使できるあらゆる手段を駆使して、敢然と知事に挑む心算である。何故ならば、地方分権とは将にこのことを言うと思うからである。

当然、リーガルマインドが求められる県政で、長年に亘って浪花節型感情論を温床にして、知事べったりであった県議会の資質では、前回にも増して田中知事に太刀打ちできないことを曝け出した知事選であったことを知るべしである。長谷川候補は、選挙戦中盤で初心を捨てて、在来型の組織に頼った選挙戦に替えた。このことはいたく彼女に期待を賭けた県民には失望に変わったと思える。県政会の団長が敗北宣言をしたが、玉がなくて結局は押しかけ女房を演じた県政会の事情がある。このことは、長谷川候補も大誤算であったに違いない。長野県は大きく反転する。